

【(1)職員参集訓練・(2)役場消火・避難等訓練・(3)指定避難所等開設訓練 の流れ】

時間	(1) 職員参集訓練	(2) 役場消火・避難等訓練 (自衛消防活動訓練)	(3) 指定避難所等開設訓練
前日又は 6:00	訓練の実施判断(雨天実施)		
6:15	総務課職員集合		
6:30	職員専用メールで <u>訓練実施を配信</u> (地震発生を想定) 受付場所等の設置		
6:30 ～ 8:00	<u>職員は各自参集</u> ※役場本庁(健康プラザ・消防庁舎含む) 勤務者は役場本庁に、その他の出先機関勤務者はそれぞれの勤務地に参集		
8:00	参集時刻(参集時に受付) 庁内放送(8時20分に役場庁舎裏広場に集合)	 出先機関にあっては、参集状況を総務課へ報告(電話)	
8:20	庁舎裏広場に集合 ※各所属長は参集状況を改めて確認し、部長へ報告		
8:30	参集報告(部長→副町長、副町長→町長)・町長訓示		
8:45	解散 ※本庁勤務者は事務室で待機、指定避難所等開設訓練参加者は愛川中原中学校へ移動		
9:00		庁内放送(消火・避難等訓練の実施について)	
9:10		<u>消火・避難等訓練開始</u> ① シェイクアウト訓練 ② 火元安全確認訓練 ③ 通報・消火訓練 ④ 避難・誘導訓練	
9:30		※出先機関にあっては、風水害又は地震発生時の初動対応行動について確認するとともに、災害を想定した施設の見回りや防災設備・器具等の確認を行う。	参加者集合(愛川中原中学校) 【9:30～11:00】 ① 役割や解説手順、必要物品の確認 ② 避難所全体のレイアウト確認 ③ 避難所のゾーニング方法の実習
9:50		職員集合(役場庁舎裏広場) ・自衛消防隊長への報告 ・消防長講評	
10:00		解散	
11:00			シェイクアウト訓練
11:10			<u>指定避難所等開設訓練開始</u> ① 間仕切り及び段ボールベッド等組立 ② クイックパーティションの取り扱い ③ テレビコード、非常時特設電話配線方法
12:30			解散